

2010年6月4日（公害総行動2日目） 佐々木前政務官室にて

（佐々木政務官）

遠いところ、わざわざおいで頂きましてありがとうございます。

～馬奈木弁護士より、今の説明、赤松大臣が判断を示されることになっている…などの話や早急に開門して頂きたい旨の話、開門しながらのアセスや、漁業・農業共存を望んでいる話などがされ、そのことを大臣に考えて頂きたい旨の話、その後、漁民らの話。～

（佐々木政務官）

それぞれ、みなさん、また弁護団のみなさん、実際に被害を受けている皆さんの声としてまずはしっかり受け止めさせて頂きたいと思います。

で、検討委員会、郡司副大臣を中心に、私も事務局長ということで、検討させて頂いて参りました。改めて長い歴史みたいなものを感じさせて頂いたんですけども。我々ずっと長いこと農水省がというか、政府がというか、実質的には先延ばしをしてきたのではないかということで、我々のこの新しくなった政権の下で、新しい農水の政務三役の下で、何らか、もう少しきちんとした形を作らなければいけないのではないかということで、大臣の方から検討委員会を作って検討してくれ…というものですから、検討させて頂いてきたわけです。みなさんもお存知でありますから、結論的に言うと何が今までとどう違うかということ、先ほどもお話ありましたけれどもずっとずっとどうするんだということをお話せず、やってきたわけですね、で、アセスの結果を見てから考えましょう、と手っ取り早く言うとそういうような話をずっとしてきたわけで、そこに我々は開門なんです…ということを前提にしてアセスをやりましょう、というところはかなりはっきり明言させて頂いたつもりです。ま、最終的には大臣が判断する話ではありますけれども。ですから、そういう意味では、前提が今まで無い、とりあえずアセスの結果見てからですよ…というのは、これは基本的に違うという風に我々は思っています。開門と言う前提を置いて、アセスをやりましょうという、しかし、そのアセスは1年くらいはかかるわけで、それが全部、全て終わってから全てのことをやるつもりはありませんで、途中途中で一定の方向や結論が出ているものについては、じゃあ、これは被害にはこういうものが要るね…と言ったらそれをすぐ対策でどのくらいのお金がかかって、どういうことでやれるんだというような順番に、アセスの中から出てくる報告に沿ってですね、ま、アセス、来年の春くらいまでかかると言っていますが、それが終わった時点ですぐ何らかの対策に入れる…というようなしくみにしたいという風に思っておりますので、しかし、まあ、これは国がやろうとしているわけですから、科学的なきちんとしたアセスというか、根拠がないと、皆さん方のデータもある…ということも承知をしておりますが、国が国としてのアセス、科学的なデータというものをちゃんと揃えて、それに沿って、こういう対策もしなければいけな

い…ということは、もう、追っかけで、とにかく設計なり、積算などをやっていく…という
ような方向で、今…という風に大臣にそういうような報告を出したわけで、大臣は、それ
を受けて、この間長崎にお邪魔するつもりだったんですが、口蹄疫がこういう燃え盛っ
ている時にですね、なかなか両方いっぺんにということになると、かえってアブハチ…
という話をしては申し訳ないのかもしれないけれど、焦点がぼけてしまうような話にな
ってしまう…ということもあって、こっちの都合もありましたけれども、そんなことにさ
せて頂きたいという風に思っております。で、開けながらやればいいではないか…とい
う話もありますが、そういうことも検討しておるようですけども、事務方は…、僕自身も
畑作農家なんですよ、あれが自宅なんですけども、で、そこで思ったのはですね、水田の
時にはあまり問題に無かった、問題ないってこともないですが、塩の塩害、風に塩害の被
害はあるんですが、浸透してくる塩水が、田んぼだと上に水がありますから、押さえられ
るんですけど、畑の場合はそれがあるものですから、ちょっとね、かなり慎重にやらなけ
ればならないと思っているんですね、こっちに被害が出た時に、で、今度はこっち、漁民
にも被害が出る、あそこに入植された方にも被害が出る…というようなことも想定され
るものですから、あそこに少し幅はありますけれども、あそこまでで済んでくれればいい
ですけども、おそらくあそこは水浸しになると思うんですね、(一同:前面堤防の前！と
言う)

(羽生)

葦原の所は潮は入ってきます。

(佐々木政務官)

葦原のところですか、はい。あそこまでの被害であればいいですが、あそこは何も植え
てないですからいいですけども(羽生:そこは被害じゃない)畑の方に浸透してこない
ということをちゃんと証明できるか、あるいは、ちゃんと防げるかというようなこともあり
ますので、そのへんのことも事務方では検討させてますけど。

(馬奈木弁護士)

そこが一番の問題ですか

(佐々木)

そこを、一番が漁民…ですよ、漁民と入植された畑として作っているところ、それと
防災…

(馬奈木)

アセスをやらなくてもわかるのと、やらなければわからないこと…これがございま

して、その仕分けはして頂いた方がいいんじゃないかと。開門するために必要なアセスですね、それは本当にやらんといかんアセスがどれだけあるんだろうか…という検討ですね、で、今言われたような問題が我々あると思いますが、いずれにしても今わかりきっていることは、今、海水入れたらまずは農業用水として使えないよね…と、これはもうわかりきっていますよね、そうすると、開門だよ…とおっしゃって頂くのならば、その代わりの用水の検討これも現時点ですぐ着手すべきだし、出来ると思っています。どれくらい水量が必要かというのは農水省がこれまでさんざんおっしゃってますから、我々も過大だと思っていますから、ま、過大でもいいからその量を確保するという、私どもにわかですが、とりあえず緊急の、10年に一度の濁水はこの際置いておいて、とりあえず、すぐ要する水量、それとそのきちんとした10年に一度あるやもしれない30年に一度あるやもしれない濁水対策に必要な対策…と、これは二段階でお考え頂いていいんじゃないかと、で、きちんとしたコンクリートの対策は2年なり3年なり、必要な期間をかけるだろう…と、ただ、今すぐ開けて起きる緊急対策といいますが、その代わりの用水を緊急に確保する、私どもは極端に言うとそれは(?)のシートを引くだけでもいい…と言っていますけど、そこはもう技術的な所はもうどうでもいいんですが、とにかく、その検討を今すぐ開始して頂けないか…と、できるはずだと、またすべきではないんですか…と、開門するならですよ、そうすると、その対策が出て、一定の見通しが立てばすぐ開門出来る…と。だからアセスも必要だよ、来年の春だよ…とおっしゃる、そのアセスの結果が出た時点ではすぐ開門…、私どもは今でもできると思っています。なぜかと申しますと短期開門調査を行いました、その時、実はアセスも何もやっていません、準備らしい準備もせずに行っています。少なくともあの時何でもなかった。いや、あれは一カ月だったから問題なかったんですよ、と言われるのであれば、それは違うでしょ、とあの長期になったからと言って被害が出る…というデータは何もありませんから、よくなったデータはあっても。それから、あの時は営農やってなかったから、水を使ってなかったから…これもおっしゃるとおりで、だから代わりの水が要りますよ、と、それはもうアセスなんかしなくたって、わかりきっていますよね…と、実は代わりの水の対策をすべき、後ろの堰水被害はですが、これは申し訳ない話なんですけど、昨年も今年も堰水被害が起きております。つまり開門するかしないかの話ではございません、で、もう少し言いますと、昨年も今年も汚れ水だからドッと流すのに問題があると漁民のみなさんは反対した、開門賛成のみなさんが反対する、開門してはならないとおっしゃる農民の方が今すぐ流せ…というやりとりなんです、去年も今年も、で、それは何が問題かと言うと、要するに水が汚いからなんです、あれが海水が入ればですね、極端に言えば何千万トン流そうがですよ、漁民が反対する筋の問題じゃないし、被害が起きるという問題でもございませんので、だから、大切なのは、今も起きている、現に起きているんだということをご理解頂きたいと思います。だから、堰水被害の解決はですね、排水機を設置すればいいんです、現に設置されるということです。

(佐々木政務官)

はい、基本的にはそういうことも含めて、アセスを今、そういう目的に向かってアセスをやらせて頂いているということは是非ご理解頂きたいということです。実はその話も聞きました、事務方では検討しているということも聞いています。その溜池を掘ってという、で、それは、用水としての確保であって、浸透水のあれにはならないんですよ。だから、その浸透してくるものをどうやって止めるか…ということになると、矢板くらいじゃ止められないと思いますので、それはちゃんとした試算、計算、設計をしないと、ならない、だろう、と。いや、これも「だろう」です。そういうことも含めてですね、できるだけ、早く結論を出したいという気持ちではやらせて頂いてまいります。

(馬奈木弁護士)

ちょっと一言だけ、今の反論ですが、日本全国干拓地ございます、で、今、先生のご指摘にあったような問題点も対策をとっている干拓地があれば是非教えて頂きたいと思っております。私どもの関係している佐賀、福岡、熊本、全部その対策は取っていないという風に。

(佐々木政務官)

もう一つあります、石川でしたか、あるんですよ、河北潟ですか、で、そこは田んぼと畑を交互に作っているんですよ、そこはやむを得ず、やむを得ず！それはふさげば一番いいんですが、それは相当なお金がかかるので、やむを得ず田んぼを作って塩水を下げて、そして畑と交互に今作ってもらっている…っていう状況なんです。で、それは当初は転作前ですから、生産調整前ですから、田んぼで作ったんですが、途中で生産調整が始まって畑に切り変えた、そうすると塩害が出て来たっていうので、やむを得ず今そんな方法をやらせて頂いてまして…。全部そういう方式です。

(羽生)

浸透塩害ですか？

(佐々木政務官)

そうです。そんな…計算をきちんとさせて頂きたいと。

(馬奈木弁護士)

ぜひよろしくをお願いします。

(佐々木政務官)

一緒にいろんなことやらせて頂いていますので…。